

ワールド エコノ ムーブ グランプリ

World Econo Move Grand Prix

特別規則

2002.Apr.15

第 1 条

目的 全国で開催されているワールド エコノ ムーブ及び同様の競技を開催している大会が連携することにより、電気自動車技術のより一層の向上及び各競技大会のさらなる発展を図ることを目的とする。

第 2 条

名称 2002 ワールド エコノ ムーブ グランプリ ('02 WEMGP)
第 1 戦 大潟 (WEM 2002.5.4-5、土日)
第 2 戦 筑波 (WEM in 筑波 2002.8.18、日)
第 3 戦 菅生 (2002.E.V.Ecorun inSUGO 2002.8.24-25 土日)
第 4 戦 白浜 (6th EV ENJOY TRIAL in 白浜 2002.10.26-27 土日)
第 5 戦 豊田 (WEM 豊田 2002.11.2-4 土~月 日程未確定)

第 3 条

競技 秋田県大潟村で開催されているワールド エコノ ムーブ(WEM)大会のレギュレーション相当、若しくは準じる競技(当協議会の認めるローカルルールは可とする)を開催し、当協議会が第 1 戦の 1 ヶ月前までに示したポイントを、それぞれの競技大会の競技結果の順位をもとに付加し、年間を通じた集計でポイントの上位を表彰するシリーズ戦とする。

第 4 条

主催者ワールド エコノ ムーブ グランプリ(WEMGP)協議会が主催する。

第 5 条

後援

(未定)

第 6 条

組織 ワールド エコノ ムーブ グランプリ(WEMGP)協議会は本大会の趣旨に賛同し第 3 条の競技大会を主催する、第 2 条に記載されたそれぞれの組織から任命された(WEMGP)運営委員を持って組織する。
2, それぞれの競技大会から任命される運営委員の数は 1 名~ 2 名とする。
3, 運営委員の任期は 2 年とする。

第 7 条

協議会 協議会は必要時に開催されるが電子メールによる電子会議を可とする。
2, 協議会ではシリーズポイントの決定、大会からの入脱会の審査(ローカルルールの審査を含む)、会費の決定、その他当大会に必要な事項について協議する。

第 8 条

公示 本大会の公示はインターネット、ホームページ(WEM公式ページ)におく。(http://www2.ogata.or.jp/wem/02wemgp/wemgp.htm)

第9条

運営委員 大潟 山本久博 谷 惇
菅生 熊谷枝折 斉藤武雄
筑波 岡 政由
白浜 高垣正樹
豊田 岡波 勉

第10条

入退会 ワールド エコノ ムーブ グランプリ(WEMGP)協議会に入会
希望する競技大会は当協議会に当該競技大会のレギュレーション及び前
年度の実績(実績のない大会は見込み)を提出し入会可否の審査を受け
なければならない。また、退会を希望する競技大会は、当協議会の承認
を受けなければならない。

第11条

事務局

WEMGP事務局は
住所 秋田県南秋田郡大潟村中央1の1
大潟村役場内
大潟村スポーツイベント支援センター
TEL 0185-45-3999
におく。

第12条

ポイント

別に定めるポイント設定要項によるものとする。

第13条

章典 1位から10位までを入賞とする。
ただし、特別賞を設けることができるものとする。

第14条

経費 当協議会の経費は主に章典の費用に充てられ、その経費は別に定める負担
金を各競技大会から徴収し賄うものとする。

第15条

抗議 当大会に対する抗議は各当該競技大会で処理するものとし、当該競技大会
を通して当協議会に於いて次回の検討課題とすることが出来る。

付則

この特別規則は'02WEMGPの第1戦開催1ヶ月前から最終戦(第5戦)
の終了時までとする。